

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 光武歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦13番地

(3) 設立認可年月日 平成元年 3月22日

(4) 設立登記年月日 平成元年 4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 光武歯科医院	4231730294	長崎県壱岐市郷ノ浦町 郷ノ浦 13番地	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 9月20日 令和 5年度決算の決定

令和 7年 7月31日 令和 7年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6) については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、振込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合は、当該医療法人名をすべて明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他
なし

法人名 医療法人 光武歯科医院
所在地 壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦13番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,134	I 流 動 負 債	546
II 固 定 資 産	2,443	II 固 定 負 債	
1 有形固定資産	443	負債合計	546
2 無形固定資産		純 資 産 の 部	
3 その他の資産	2,000	I 出 資 金	10,000
		II 基 金	
		III 積 立 金	△1,969
		(うち当期利益(損失))	△992
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	8,031
資産合計	8,577	負債・純資産合計	8,577

法人名 医療法人 光武歯科医院
所在地 荏岐市郷ノ浦町郷ノ浦13番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		15,477
2 事業費用		16,856
本来業務事業損失		1,379
事業損失		1,379
II 事業外収益		456
III 事業外費用		
経常損失		923
IV 特別利益		2
V 特別損失		
税引前当期純損失		921
法人税、住民税及び事業税負担額		71
当期純損失		992

法人名 医療法人 光武歯科医院
所在地 壹岐市郷ノ浦町郷ノ浦13番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7年 7月31日現在)

1. 資産額	8,577 千円
2. 負債額	546 千円
3. 純資産額	8,031 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産合計	6,134
B 固定資産合計	2,443
C 資産合計 (A + B)	8,577
D 負債合計	546
E 純資産合計 (C - D)	8,031

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 光武歯科医院
所在地 長崎県杵岐市郷ノ浦町郷ノ浦 13

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし	・						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 光武歯科医院

理事長 光武 裕二 殿

私は、医療法人光武歯科医院の令和6会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 20 日

医療法人 光武歯科医院

監事 光武照倫

